

整理番号 2019M-039
補助事業名 2019年度 工作機械の輸出管理講習会 補助事業
補助事業者名 一般社団法人 日本工作機械工業会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

工作機械事業者の輸出管理担当者に対し、輸出管理に要される正しい法解釈、適切な管理に通じる講演を行い、円滑な輸出管理許可申請業務を確保し、外需依存度が高い我が国工作機械業界の健全な発展に資するとともに、核保有国等への無許可輸出を未然に防ぎ、日本及び世界の安全保障の維持・確保に貢献することを目的とする。

(2) 実施内容 工作機械の輸出管理講習会の開催

URL: <https://www.jmtba.or.jp/wp-content/uploads/輸出管理講習会2.pdf>

- ① 当会内における輸出管理委員会や輸出管理部会にて講習会における具体的な講演内容、講師の選定、開催日、開催場所について企画、検討する。
- ② 工作機械の輸出事業を行う企業に対し、業界団体を通じて開催案内を送付し 56780 一広報を行う。
- ③ 各企業の輸出管理担当者を招待し講習会を開催する。
- ④ 東京（東京ビッグサイト）、大阪（CIVI貸し会議室 新大阪東）、岡山（岡山コンベンションセンター）、名古屋（ナディアパークデザインホール）、金沢（石川県地場産業振興センター）の5か所で開催し、輸出管理初学者計737人より受講が得られた。



岡山会場受講風景



配布したテキストをスクリーンに映写し講演

2 予想される事業実施効果

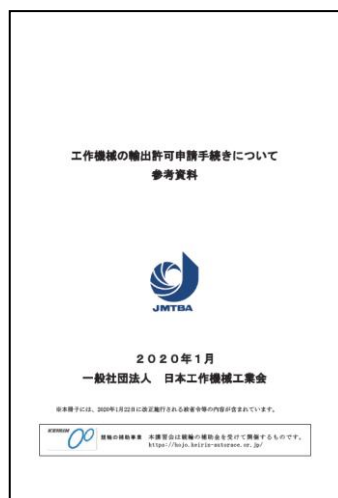
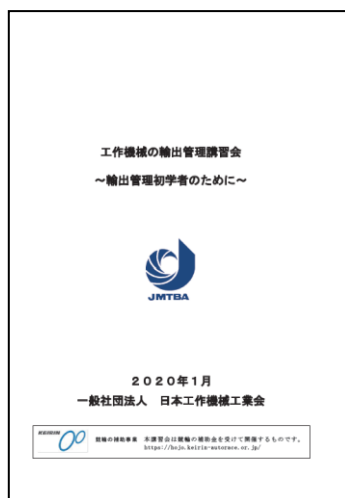
講習会では、各種法令を分かりやすく解説したテキストを利用したことで、工作機械の輸出管理に係る法令等に対する正しい理解が進み、輸出管理事故の削減効果が期待でき、世界の安全保障の確保に寄与することができるものと思われる。また、受講者から事前質問を募

集し、当日解説したことで、受講者が日々の業務で抱えている疑問点も払拭できたものと思われる。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

- ①テキスト：工作機械の輸出管理講習会
- ②参考資料：工作機械の輸出許可申請手続きについて



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

- ①機関誌「工作機械」2020年3月号
(<http://www.jmtba.or.jp/support>)

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 一般社団法人日本工作機械工業会

(イッパンシャダンハウジン ニホンコウサクキカイコウギョウカイ)

住所： 〒105-0011

東京都港区芝公園3丁目5番8号

代表者： 会長 飯村 幸生 (イイムラ ユキオ)

担当部署： 業務国際部 (ギョウムコクサイブ)

担当者名： 磯崎 裕行 (イソザキ ヒロユキ)

電話番号： 03-3434-3961

F A X : 03-3434-3763

E-mail : isozaki@jmtba.or.jp

URL : <http://www.jmtba.or.jp/>